

聖ヶ丘教育福祉専門学校 専門実践教育訓練明示書

講座の名称	第一部介護福祉士専攻科													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)													
指定講座番号	6	4	0	2	6	—	1	5	1	0	0	1	—	9
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(1 人)				修了者数 (1 人)				
平成 5 年 4 月 1 日	平成30年 3 月 31日まで													
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間 1170								
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					<input checked="" type="checkbox"/> 名称独占資格 (介護福祉士) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 ()									
					教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等なし									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					本校の介護福祉士専攻科を卒業した者は介護福祉士の登録申請を行うことができる。社会福祉士及び介護福祉士法第42条第1項の規定に基づき、登録を受けたくて介護福祉士国家資格を取得できる。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					介護保険施設や障害者施設における介護業務で必須となる。習得された技能や知識は高齢者施設や居宅介護支援事業で介護従事者が食事・入浴・排泄等の介護を行なう際や、認知症高齢者へ適切に対応する際に活用されている。									
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間			使用教材名(テキスト)				
社会の理解							30			社会と制度の理解(中央法規出版)				
介護の基本							180			介護の基本(メヂカルフレンド)				
コミュニケーション技術							60			ケア・コミュニケーション(ウイネット)				
生活支援技術							300			生活支援技術Ⅰ(中央法規出版)				
介護過程							150			介護過程Ⅰ(中央法規出版)				
介護総合演習							60			介護総合演習・実習(中央法規出版)				
介護実習							210			介護総合演習・実習(中央法規出版)				
発達と老化の理解							30			発達と老化の理解(中央法規出版)				
認知症の理解							60			認知症の理解(建帛社)				
障害の理解							30			障害の理解(中央法規出版)				
こころとからだのしくみ							60			こころとからだのしくみ(中央法規出版)				
医療的ケア							60			医療的ケア(メヂカルフレンド)				
合計							1230							
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等					不問									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					保育士養成施設を卒業し、保育士の資格を有していること									
③その他					国家試験を受験しての保育士資格取得の場合は、受講できない									

〔特記事項〕

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	18	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	18	人			
③ 受験免除者	18	人	修了率(②/①)	100.0	%
④ ③のうち登録予定者	18	人	取得率(③/②)	100.0	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	18	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/①)	100.0	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	15	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員			②A: 就業者計	0
	2 非正社員、派遣社員				
	3 その他の就業(自営業等)				
	4 学生	14	人	②B: 非就業者計	1
	5 求職中	1	人		
	6 その他(主婦、無職等)				
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ			③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる				
	3 社内外の評価が高まる				
	4 円滑な転職に役立つ				
	5 趣味・教養に役立つ				
	6 その他の効果				
	7 特に効果はない				
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる			④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	1
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる				
	4 趣味・教養に役立つ				
	5 その他の効果				
	6 特に効果はない				
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	1
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した				
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した				
	4 就職していない				
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	15
	2 おおむね満足	13	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満				
	5 大いに不満				
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		全ての科目について、定期試験や課題レポートで60点以上の評価を受けるようにする。国家試験の準じた全国共通の模擬試験を受け、介護に関する知識のレベル到達度を把握・測定する。			

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	全ての科目について、2/3以上の出席を必要とする。また、定期試験において60点以上の評価を受けなければならない。また、定期試験は60～69を「可」、70～79を「良」、80以上を「優」として、受講者の評価の基準としている。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	課題レポートの提出や定期試験、実技試験で受講者の技能・知識レベルの把握・測定を行なっている。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	修了のためにはカリキュラムに定められた全ての科目について、2/3以上の出席があり、なおかつ定期試験、実技試験において60点以上の評価を受けなければならない。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	国家試験は免除されるが、国家試験に準じて、全国の介護福祉士養成校で実施される「卒業共通試験」を受け、6割以上を正答しなければならない。修了認定のための実技試験は行わない。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	講義科目については、必要に応じて授業終了毎に習熟度テストを実施。授業の開始時には前回の振り返りを行う。演習授業については専用の介護実習室にて福祉機器を用いながら、介護方法等を専任教員が直接助言指導する。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	介護福祉士養成校の学生が参加して実施される全国共通試験の合格に向けて、「共通試験対策講座」を開講し、介護福祉士国家試験と同じ水準の知識を確保している。個別に面接し、卒後の進路について相談にのるとともに、週に一度、「就職指導」の時間を設け、就職の準備や人事情報を提供する。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 聖ヶ丘学園		(代表者名: 井上 貴恭)
住所及び連絡先	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18		TEL 045-335-2312
施設名称及び施設長名	聖ヶ丘教育福祉専門学校		(施設長: 井上 貴恭)
住所及び連絡先	同上		TEL 同上
苦情受付者	氏名 小林 根 所属 教務部	事務担当者	氏名 竹前 聡子 所属 教務部
連絡先	TEL 045-335-2312	連絡先	TEL 045-335-2312
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		680,800円
支払い方法	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	300,000円
	② 分割払 ③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円 第1期 190,800円 第2期 190,000円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		489,712円
	① 任意の教材費 (税込額)		44,712円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		30,000円
	③ 施設維持費 (税込額)		410,000円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		5,000円
	3. 総額 (1 + 2) 税込み額		1,170,512円